各種「警報」発令及び災害発生時における児童の安全確保について（年間保存）

令和4年11月30日（改訂）
横浜市立仏向小学校

児童の安全確保について、原則として次のような対応を行います。

	発表状況	学校の対応	家庭の対応
登校前	①横浜市内（県全域または県東部）に **午前6時の時点** **「暴風警報」「大雪警報」** **「暴風雪警報」「特別警報」** 発令継続中の場合	○横浜市立学校一斉 **臨時休校** ★原則として、メール配信を使っての連絡は行いません。	○インターネット・テレビ・ラジオ等により状況を把握し、児童の登校は中止してください。 ○警報が解除されても登校の必要は、ありません。
	②（暴風警報を伴わない） **大雨、洪水、大雪等のとき**	○原則として**通常授業** 状況を把握して変更することもあります。欠席・遅刻の扱いにはなりません。 ★原則として、メール配信を使っての連絡は行いません。	○地域の状況を把握され、ご家庭の判断で登校を決めてください。欠席される場合は、安全確認のため学校まで連絡をお願いします。
	③J アラート **（全国瞬時警報システム）** **※自然災害以外の警報**	○J アラートの緊急情報対象地域に神奈川県が含まれている場合でも、J アラートの通知をもって学校が臨時休校になることはありません。 ○原則として警報が解除されたら登校を再開します。補足としてメール配信することがあります。 ※ただし、ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として臨時休となります。	○警報が出ている間、登校を見合わせ、建物内で安全を確保してください。 ○警報解除を確認したら、安全を確認して登校を再開させてください。
	④大規模地震 **(横浜市内で震度5強以上)** ・警戒宣言並びに地震予知情報が発令された場合	○原則として**当日および翌日は休校** ○**学校再開の連絡**は、**校門前の貼紙**をご覧ください。 （メール配信が届かない場合もあります。） ○警戒宣言が解除されるまで、学校は休校です。 （学校からの連絡はありません。）	○登校は中止してください。
在校中	①横浜市内（県全域または県東部）に **「暴風警報」「大雪警報」** **「暴風雪警報」「特別警報」** が発令された場合 「震度5強に達していないが危険と判断する地震」	○授業を打ち切り、原則として、引き取り下校または、職員見守り体制での下校を行います。 ★メール配信を使って、下校の内容を伝達します。	○インターネット・テレビ・ラジオ等により状況を把握し、できるだけ外出を控え、家庭のどなたかは自宅で待機してください。
	②（暴風警報を伴わない） **大雨、洪水、大雪等のとき**	○その他の警報については、学校長が直ちに下校させたほうが安全と判断した場合には、上記に準じて下校させます。状況により、児童の引き取りをお願いする場合もあります。	
	③J アラート **（全国瞬時警報システム）** **※自然災害以外の警報**	○授業を打ち切り、原則として、引き取り下校または、職員見守り体制での下校を行います。 ただし、児童の安全確保や学校活動に支障がない程度の場合は、学校の判断により学校活動を継続・再開します。	
	④大規模地震 **(横浜市内で震度5強以上)** 警戒宣言並びに地震予知情報が発令された場合	○横浜市立学校一斉 **引き取り下校** ○児童を学校内の安全な場所に避難させ、保護者の迎えが来るまで学校で保護します。学校が避難場所になります。 ★状況等の変化により、学校長の判断で対応が変わることもあります。	○学校からのメール配信が、すぐにはできないことがあります。 ○状況を把握し、児童を引き取りに来てください。

【注意】「災害時の児童引き取り者登録カード」に登録されている方以外は、引き取りできません。
児童引き取り者を追加・変更する場合は、各担任に変更箇所をご連絡ください。